

第4期 中長期計画

(2024 ~ 2028)



社会福祉法人 ひまわり福祉会
Himawari Welfare Society

ひまわり福祉会 第4期中長期計画作成によせて（2024～2028）



ひまわり福祉会
理事長 林 照美

令和元年に、第3期中長期計画（2019～2023）が始まりました。その間に新型コロナウイルス感染症の蔓延、日本各地での災害があり大変な年月でした。この5年間に名東区障害者基幹相談支援センターの運営（委託）が始まり、守山区に地域生活支援拠点「風の丘」が当法人に仲間入りしました。また、令和6年度には、「尾張旭市障がい児相談支援事業」を受託し運営が始まります。

地域に必要とされる法人を目指し走ってまいりました。令和6年4月には報酬改定があり、たくさんの課題が見えてくることだと思います。感染予防対策の充実、職員が働きやすい環境を整え人材不足に対しての対応や災害に対する備えの充実。地域との情報交換やコミュニケーションを密にして、地域とともにある法人のあるべき姿を第4期中長期計画に基づいて推進し、法人運営をしていかねばなりません。5年後・10年後も明るく建設的な法人でありますよう地域とともに、利用者とともに、職員とともに、歩み続ける法人でありたいと願っています。

職員一同、力を合わせて、地域課題や運営課題に取り組んでまいります。

目 次

ひまわり福祉会 第4期中長期計画作成によせて（2024～2028）

1. 中長期計画の策定について	3
2. 法人基本理念と方針	3
3. ひまわり福祉会の沿革	6
4. 第4期中長期計画	8
中長期事業計画.....	8
尾張旭圏域拠点計画.....	14
(1) ひまわり	14
(2) くすの木	16
名古屋圏域拠点計画.....	18
(1) ひまわりの風	18
(2) 杜の家	20
(3) 凧の丘	22
5. これまでの成果と現状の認識	24
6. 計画の推進体制	27

1 中長期計画の策定について

社会福祉法人として関係法令の理念に則り、事業を実施していくためには、基盤となる地域住民の理解と協力、支援者のマンパワーは目的達成に必要な要素となる。そして、一体的に動いていくためには、公正で誠実な理念に基づく、ビジョンを可視化し共有する必要がある。

当法人では、平成19年度から5年間の第1期中長期計画、平成24年度から5年間の第2期中長期計画、令和元年から5年間の第2期中長期計画、そして新たに令和6年度から5年間の中長期計画を策定した。

前期を振り返ると、障害福祉サービスを中心に総予算15億円を超える法人となり、職員総数も260人を超え巨大化しつつあ

る。また、新型コロナウイルス感染症により、社会はICT化へ急速に変化した。当法人も適応すべく環境整備に務めた。コロナ禍における利用者、家族の協力、職員のエッセンシャルワーカーとしての責任感からくる実行力に感動と希望を享受できた。

今回の中長期計画は、事業継続に必要な人材の確保と定着、多様なニーズに対応していくための柔軟で迅速な法人経営、社会福祉法人として地域で影響力をもつ法人として、全職員が地域で何をするのか、何をすべきなのかを理解、周知し、動きのある法人を目指していくことを常に念頭においていくことが課題解決に向けた実践であると理解している。

2 法人基本理念と方針

当法人は、令和3（1991）年「社会福祉法（旧社会福祉事業法）」により社会福祉事業を行うことのできる社会福祉法人として開始し、「知的障害者福祉法」「身体障害者福祉法」に基づき措置された施設として事業を営んできた。その後、基礎構造改革により、措置から契約制度となり、支援費制度から平成18（2006）年の障害者自立支援法施行となった。

措置時代の当法人は、知的・身体障害者の施設を運営し、縦割り制度の影響や1法人1施設という国の指導もあり、同一法人でありながら施設ごとに理念を設定し、人事交流がほとんど

ない時代があった。そして、「障害者自立支援法」の成立を受け、知的・身体・精神障害者福祉サービスが一元化されることとなり、法人組織の中に経営会議（現施設長会議）を設置し、横断的な事案を検討する法人経営へとシフトした。

そして、第1期中長期計画策定にあたり、社会福祉法人ひまわり福祉会として共通の理念を定め、古い殻を破り、新しい法人作りを目指すこととなった。そして第2期中長期計画から具体的な基本方針を定め、職員に対し基本姿勢を示し、実践者として支援をするうえで大切な指針となっている。

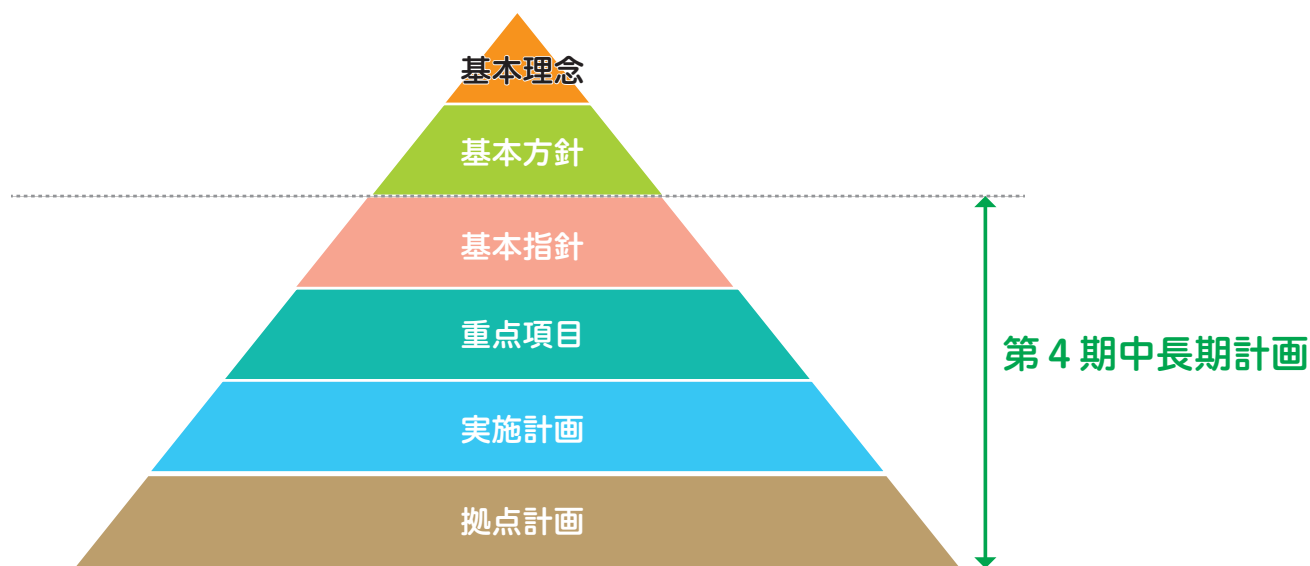
◆中長期計画を策定するにあたって

社会福祉法人の使命（社会的責任）の遂行 「社会・地域における福祉の充実・発展」

- ① 社会福祉事業を主とした福祉サービスの供給主体の中心的な役割を果たす
- ② 制度の狭間にあるものを含め地域のさまざまな福祉需要（福祉課題）にきめ細かく対応する

◆中長期計画の位置づけ

理念の実現に向け「2024年～2028年」の5年間のひまわり福祉会の課題実現に向けた行動計画をまとめたものである。



基 本 理 念

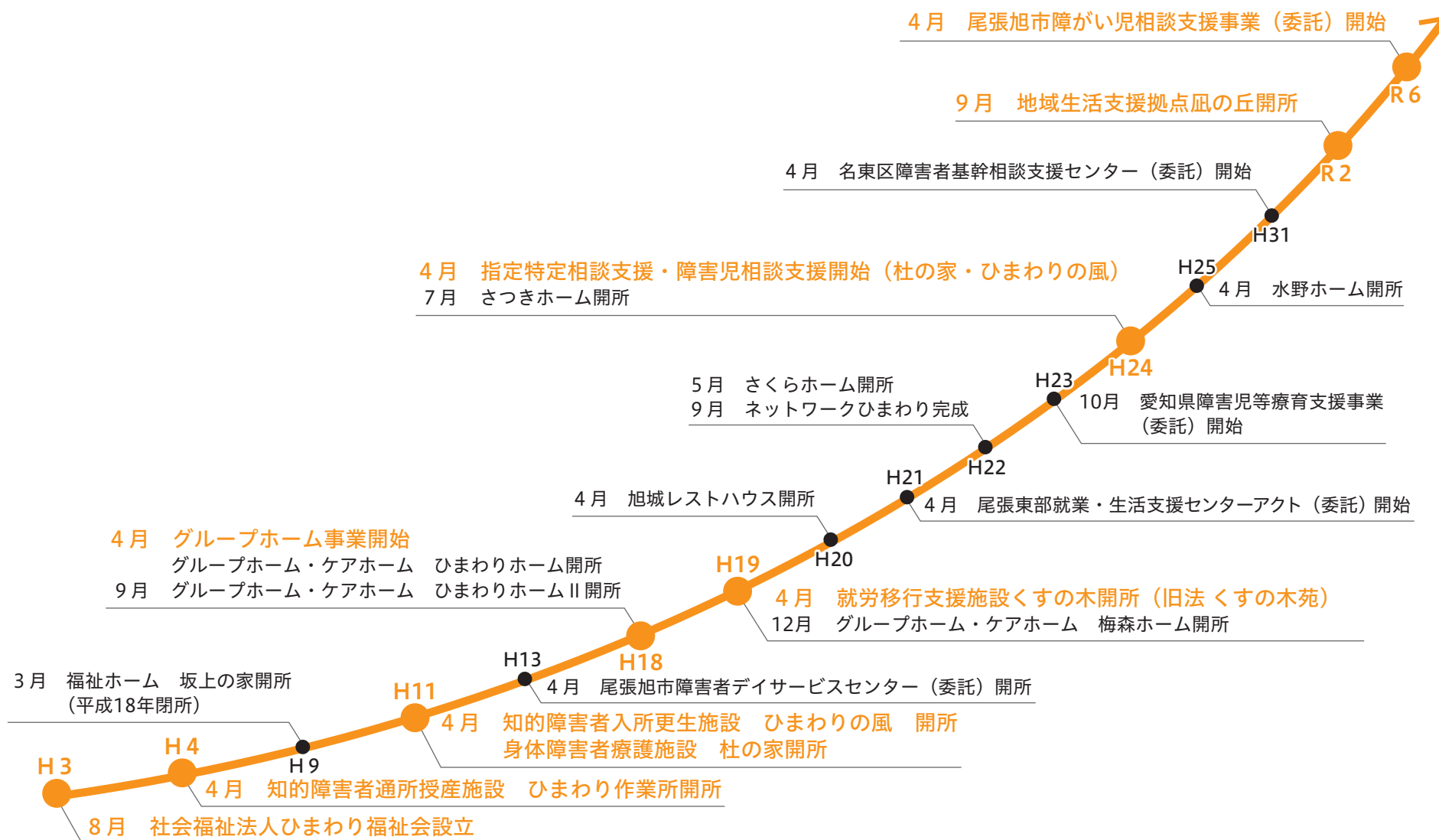
ひまわり福祉会は 利用者ひとりひとりが望む その人らしい生活を支援し 利用者から信頼され 地域に貢献できる法人を目指し 全ての人々に対し開かれた 透明で健全かつ活力ある法人作りを行います

基 本 方 針

- 私たち職員は、利用者の権利を護り、意思を尊重した福祉サービス提供の実現を目指します。
- 私たち職員は、地域における活動や社会貢献を通じ地域ニーズを知り、共生社会に向け、地域自立支援協議会等や関係機関と連携し積極的に対応していきます。
- 私たち職員は、健全な法人経営を行うため、透明性を確保し、関係者と相互に情報を共有しネットワークを広げていきます。
- 私たち職員は、福祉サービスの質の向上のために、キャリアに応じた研修を計画的に行い、専門性を向上させていきます。
- 私たち職員は、笑顔あふれる人間関係を構築し、ひとりひとりが生き生きと働きがいのある職場づくりを目指します。

3

ひまわり福祉会の沿革



【各施設等の概要】

施設の名称	障害福祉サービス	開設時期	利用定員
多機能型事業所 ひまわり	生活介護 就労継続支援 B 型 共同生活援助	平成 4 年 4 月	40名 10名 20名
障害者支援施設 ひまわりの風	生活介護 就労移行支援 施設入所支援 短期入所 共同生活援助	平成11年 4 月	42名 8 名 40名 6 名 20名
障害者支援施設 杜の家	生活介護 施設入所支援 短期入所	平成11年 4 月	90名 60名 8 名 ^{※1}
多機能型事業所 くすの木	生活介護 就労継続支援 B 型	平成19年 4 月	12名 28名
地域生活支援拠点 凧の丘	生活介護 共同生活援助 短期入所	令和 2 年 9 月	20名 18名 2 名

利用定員等は令和 6 年 4 月 1 日現在

※ 1 1 床は名古屋市障害児（者）緊急短期入所空床確保事業

【相談支援事業】

事業の名称	業務の内容等	開設時期
ひまわり	特定相談支援	平成24年 4 月
ひまわりの風	特定相談支援 障害児相談	平成24年 4 月
杜の家	特定相談支援 障害児相談	平成24年 4 月
くすの木	特定相談支援	平成24年 4 月
凧の丘	特定相談支援 障害児相談	令和 2 年 9 月

【広域事業】

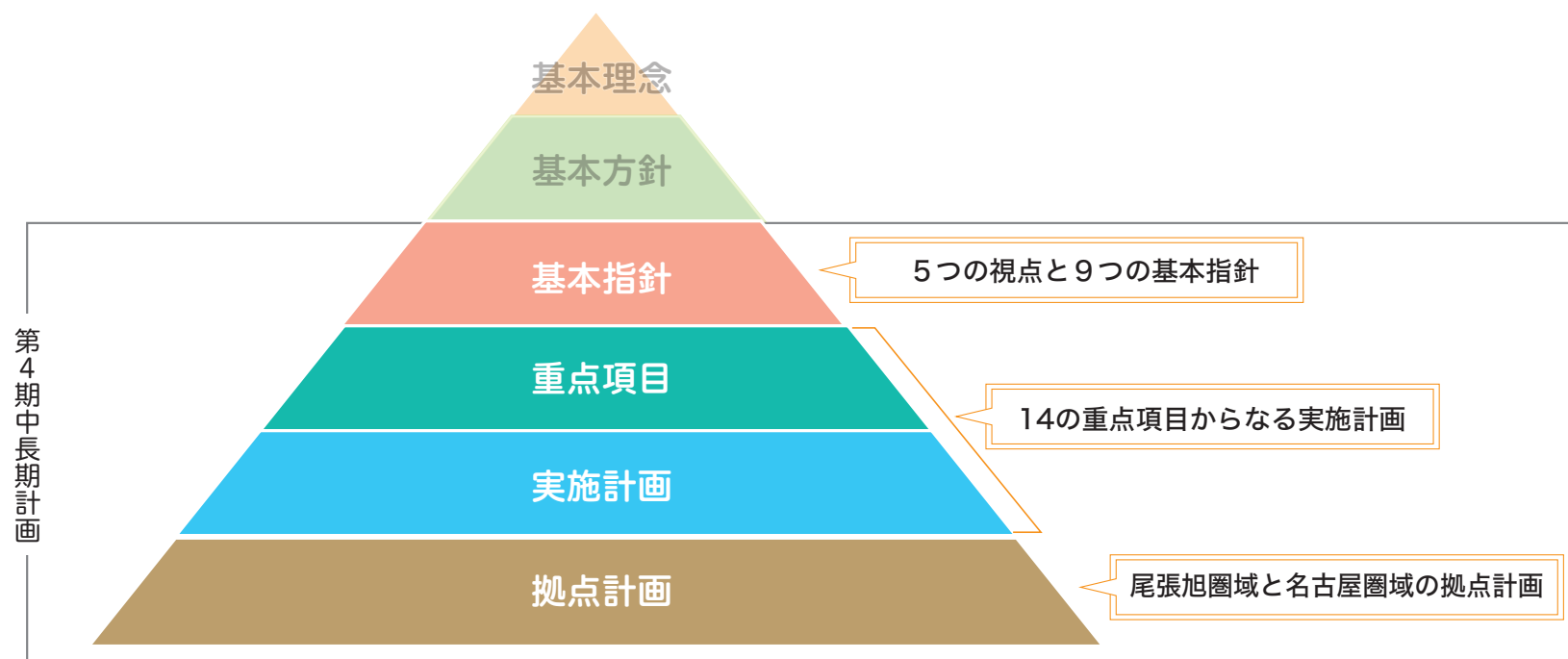
事業の名称	委託先	開設時期
尾張東部障がい者 就業・生活支援センター アクト	国・愛知県	平成21年 4 月
障害児等療育支援事業 (尾張東部圏域の支援施設)	愛知県	平成23年10月
名東区障害者基幹相談支援センター	名古屋市	平成31年 4 月
尾張旭市障がい児相談支援事業 ^{※2}	尾張旭市	令和 6 年 4 月

※ 2 尾張旭市から令和 6 年 4 月 1 日に受託

4 第4期中長期計画

◆中長期事業計画

ひまわり福祉会では、5か年の計画を策定。前期計画の評価やニーズ調査、SWOT分析の検討を踏まえ法人及び各拠点の目標達成や課題解決に向けた方向性を示したものが中長期計画である。



第4期中長期計画の位置づけと考え方

5つの視点と9つの基本指針

基本指針

1. 利用者の視点

一人一人が望む暮らしの実現する
人権と尊厳を尊重する

2. 地域の視点

地域の福祉課題に取り組む
地域の支え手として関係機関と連携する

3. 経営の視点

公益性に応えるための法人運営をする
透明性を高め積極的に情報公開をする

4. 組織の視点

サービスと組織の改善を継続する

5. 学びと成長の視点

働きがいの持てる職場を作る
福祉の担い手の育成と創出

1. 利用者の視点

基本指針	重点項目	実施計画
一人一人が望む暮らしの実現する	暮らしの場の充実	居室の個室化・個室改修を長期ビジョンで進めていく
		医療的ケアの方の生活支援の検討
		強度行動障害の生活支援の充実
人権と尊厳を尊重する	利用者の権利を尊重した支援を提供する	利用者の満足度アンケートの実施
		意思決定に基づく支援
		虐待防止の実践

2. 地域の視点

基本指針	重点項目	実施計画
地域の福祉課題に取り組む	地域生活支援の充実	名古屋市での事業検討
		尾張旭市での事業検討（短期入所、緊急時受入等）
地域の支え手として関係機関と連携する	強みを生かした公益的な取り組みの実施	地域公益事業の推進
		地域支援部を立ち上げ地域の相談窓口事業の検討
		福祉避難所登録の検討

3. 経営の視点

基本指針	重点項目	実施計画
公益性に応えるための 法人運営をする	安定した運営及び 財務管理の徹底	適切な労務管理を通じて、職場環境の改善や従業員の健康維持を行い、心理的安全性の高い職場を構築する
		財務状況の把握と財務基盤の確立
		コストの削減の徹底（コストの見える化）
		スケールメリットを生かした経営
	修繕計画を策定し 長期ビジョンを持ち運営する	修繕計画（長期・単年度）の策定と実行
		大規模修繕に向けた自己資金の積立
透明性を高め積極的に 情報公開をする	事業の最適化・効率化	移転や立て直しの検討を具体化する
		尾張旭圏域の就労事業を再編する
		情報ツールの利便性の向上
	法人の魅力を伝える	情報バリアフリー環境の整備

4. 組織の視点

基本指針	重点項目	実施計画
サービスと組織の改善を継続する	ICT化の推進	業務の効率化のための環境整備（ICT、AI、ロボットの活用） グループウェア導入の検討
	相談支援の機能強化	名古屋市、尾張旭市で機能の強化と事業収入の安定を目指し相談支援事業の統合を検討する
	業務の改善と効率化を継続	サービスの自己点検と改善
		マニュアルの整備と更新
		第三者評価の受審

5. 学びと成長の視点

基本指針	重点項目	実施計画
働きがいの持てる職場を作る	誰もが活躍できる職場環境づくりの推進	多様な働き方ができる職場づくりの検討
		職員参加型の職場活性化の取組（提案制度など）
		キャリアパス制度の充実
福祉の担い手の育成と創出	未来の福祉の担い手の創出	職員雇用確保のための取組
		雇用継続のための取組
	人材育成と専門職としての倫理観の醸成	専門性を向上法人内研修の充実 法人内・外研修を生かして倫理教育の充実

第4期中長期計画の概要

名 称 社会福祉法人ひまわり福祉会 第4期中長期計画
推進期間 2024年度～2028年度（5年間）

基 本 指 針	重 点 項 目	実 施 計 画
一人一人が望む暮らしの実現する	暮らしの場の充実	居室の個室化・個室改修を長期ビジョンで進めていく 医療的ケアの方の生活支援の検討 強度行動障害の生活支援の充実
人権と尊厳を尊重する	利用者の権利を尊重した支援を提供する	利用者の満足度アンケートの実施 意思決定に基づく支援 虐待防止の実践
地域の福祉課題に取り組む	地域生活支援の充実	名古屋市での事業検討 尾張旭市での事業検討（短期入所、緊急時受入等）
地域の支え手として関係機関と連携する	強みを生かした公益的な取り組みの実施	地域公益事業の推進 地域支援部を立ち上げ地域の相談窓口事業の検討 福祉避難所登録の検討
公益性に応えるための法人運営をする	安定した運営及び財務管理の徹底	適切な労務管理を通じて、職場環境の改善や従業員の健康維持を行い、心理的安全性の高い職場を構築する 財務状況の把握と財務基盤の確立 コストの削減の徹底（コストの見える化） スケールメリットを生かした経営
	修繕計画を策定し長期ビジョンを持ち運営する	修繕計画（長期・単年度）の策定と実行 大規模修繕に向けた自己資金の積立
	事業の最適化・効率化	移転や立て直しの検討を具体化する 尾張旭圏域の就労事業を再編する
透明性を高め積極的に情報公開をする	法人の魅力を伝える	情報ツールの利便性の向上 情報バリアフリー環境の整備
サービスと組織の改善を継続する	ICT化の推進	業務の効率化のための環境整備（ICT、AI、ロボットの活用） グループウェア導入の検討
	相談支援の機能強化	名古屋市、尾張旭市で機能の強化と事業収入の安定を目指し相談支援事業の統合を検討する
	業務の改善と効率化を継続	サービスの自己点検と改善 マニュアルの整備と更新 第三者評価の受審
働きがいの持てる職場を作る	誰もが活躍できる職場環境づくりの推進	多様な働き方ができる職場づくりの検討 職員参加型の職場活性化の取組（提案制度など） キャリアパス制度の充実
福祉の担い手の育成と創出	未来の福祉の担い手の創出	職員雇用確保のための取組 雇用継続のための取組
	人材育成と専門職としての倫理観の醸成	専門性を向上法人内研修の充実 法人内・外研修を生かして倫理教育の充実

◆尾張旭圏域拠点計画

(1) ひまわり

基本指針

- 1) 多様な利用者のニーズに対応できる体制づくり
- 2) 就労継続B型の工賃維持 授産収益の向上
- 3) 圏域における事業所間の協力体制の強化
- 4) 地域へのアピールと協力体制の強化

現状と課題

1 多様な利用者のニーズに対応できる体制づくり

【現状】

多機能型であり、ひまわりホームⅡにおいても幅広い利用者への受け入れができています。活動、作業においても利用者の個性に合わせた柔軟な対応ができることが特色となっています。

【課題】

- ①多様な利用者の受け入れが可能となるよう、サービスの幅を拡げる。
- ②多様な利用者の受け入れが可能となる人材の育成、強化。

2 就労継続支援B型の工賃維持 授産収益の向上

【現状】

就労継続支援B型における平均工賃2万円を継続出来ている。

【課題】

- ①材料費等高騰する中で安定した工賃確保の必要がある。

3 圏域における事業所間の協力体制の強化

【現状】

施設の老朽化により移転の検討が必要となっている。
圏域での協力関係がある。

【課題】

- ①将来的な移転、再編を視野に入れ、効果的な支援体制を構築利用者が充実してすごせる環境づくりを計画的に進めていく。

4 地域へのアピールと協力体制の強化

【現状】

30年の歴史を持ち、地域とのつながりも強い。
事業所の特色を地域にアピールし協力関係を強化する。

【課題】

- ①地域との協働を強化
利用者が活躍できる場を増やしていく。
- ②情報発信の強化

実施計画とロードマップ

	実施計画	内容	責任者	ロードマップ					5年後の到達目標
				2024	2025	2026	2027	2028	
1	地域、圏域のつながりを活かしサービスの充実	利用者の個性を生かし活躍できる受け皿の確保、充実を図る。	施設長 相談支援 サビ管						地域生活支援の充実
	意思決定に基づいた利用者の暮らしの実現に向け支援体制を整備する。	利用者に寄り添い、個々のニーズに合わせた対応が可能な体制を強化していく。 専門性の高い支援が可能になるよう、研修参加などを進める。 (強度行動障害、精神障害)	施設長 次長 サビ管 研修委員						ニーズに合わせた柔軟な対応が可能な体制が整備される。 高い専門性を持った支援が可能で人材がいる。
2	授産収益向上に向けた、販路および広報の見直し 作業支援体制の充実	工賃向上計画の策定と実施 作業支援体制の充実 (人員配置、ボランティア活用、専門家、設備の検討) 販路の新規開拓、地域でのつながりを生かした販売機会について検討、実施する。 効果的なPRを計画的に行えるよう広報を強化	施設長 各作業担当 工賃担当						B型平均工賃2万5千円 安定した収益が得られる体制が整う。 販路の確保及び優先調達や委託など地域での販売機会が増える。 広報が充実し顧客の確保につながる 利用者が自信、やりがいを持ち作業を行う。
3	圏域の事業所間での協力体制を強化し、付加価値のある商品を模索していく。	圏域における協働についての定期的な会合を開催 現状の評価と効果的な協力体制の模索 圏域における就労事業の再編を検討	施設長 次長 サビ管 工賃担当						圏域において付加価値のある製品の製造体制が整う。 利用者の選択肢が増え、個々に適した作業、活動が行える体制ができる。
4	地域との協働の機会を強化する。	地域とのつながりを維持、強化していく。 ひまわりまつりの充実 協働の機会、学びあう場を充実させていく。 つながりの中から利用者の活躍できる場を模索していく	施設長 次長 広報委員						地域での認知が向上し協力体制が充実する。
	SNSなどでの情報発信の強化	事業所の特色を地域にアピールする。 効果的な広報を実施する。							必要な情報が必要な人に届く状況ができている。

(2) くすの木

基本指針

- 1) くすの木は、農業を通じて地域との繋がりを強め、工賃の向上を目指します。
- 2) くすの木は、自産自消の実現に向けた取り組みの実現を目指します。
- 3) くすの木は、人、環境、地域を大切にした地域共生社会を目指します。
- 4) くすの木は、地域課題と向き合い、課題に対応した事業を検討します。

現状と課題

1

くすの木は、農業を通じて地域との繋がりを強め、工賃の向上を目指します。

【現状】

工賃支給額は上がってきているが、県の平均工賃に比べると低い水準にある。(県平均18,000円/くすの木12,000円)

【課題】

- ①安定した工賃の支給。
- ②安定した農作物の収穫量の確保。栽培技術の向上。
- ③通年で農作物の収穫ができていない。

2

くすの木は、自産自消の実現に向けた取り組みの実現を目指します。

【現状】

収穫した農作物を加工して販売ができるようになってきているが、販路が限られるため販売機会が少ない。

【課題】

- ①加工スペースが不足している。
- ②イベント出店への検討。
- ③給食食材としての提供継続と拡大。

3

くすの木は、人、環境、地域を大切にした地域共生社会を目指します。

【現状】

地域との繋がりを感じられる取り組みができています。

【課題】

- ①ごちゃまぜ食堂の実績がある。
- ②くすの木の農業を通じた地域との繋がりがあある。
- ③地域共生社会に向けた取り組みの推進。

4

くすの木は、地域課題と向き合い、課題に対応した事業を検討します。

【現状】

地域課題の洗い出し、くすの木で必要とされる取り組みが具体化されていない。

【課題】

- ①地域のニーズに対応した事業の検討。
- ②くすの木利用者のグループホームに対する期待がある。

実施計画とロードマップ

	実施計画	内 容	責任者	ロードマップ					5 年後の到達目標
				2024	2025	2026	2027	2028	
1	安定的な収益確保を目指し、既存の生産活動の見直しと新たな生産活動への挑戦	年間を通して安定した収穫を目指し計画を作成。作業マニュアルを作成	全職員						安定的に収穫、出荷、供給ができ、販路も広がっている。
		天候等に左右されない安定的な収穫につながる設備の検討	全職員						コンテナやハウスなどの設置、天候に左右されない栽培に着手し、安定的な収益の確保ができています。
2	自産自消の実現	レストハウスでくすの木の生産された農作物を使用した営業体系の確立 農作業における収穫量の確保と販路拡大 地域と連携したイベントの開催	全職員						農作物の収穫量が増え、田んぼや畑で収穫したものをレストハウスで消費できている。
3	地域に根ざした公益的な取り組みの推進	ごちゃまぜ食堂と農作業を組み合わせた取り組み 地域の多様な機関との連携 くすの木でのマルシェ開催の実現	全職員						地域の方へ開かれた活動ができおり、生活困窮や引きこもりの方への居場所としても活動できている。
4	尾張旭における地域課題への取組の具体化	質の高い相談支援体制の確立 緊急的な対応が可能な短期入所機能の確保 くすの木における居住サービスの検討	施設長 主任						くすの木が行なえる地域課題への取組が具体化されている。

◆名古屋圏域拠点計画

(1) ひまわりの風

基本指針

- 1) コロナ禍で失われた地域との繋がりへの再構築
- 2) 強度行動障害者への対応の充実と意思決定支援の強化
- 3) 災害時に向けた体制の整備
- 4) 修繕計画の策定とICT化による作業効率UP

現状と課題

1 コロナ禍で失われた地域との繋がりへの再構築

【現状】

コロナ禍で地域のイベントへの参加や地域資源の利用が減少してしまっている

【課題】

- ①祭りや清掃活動が定着できるようにする。また地域の民生委員との繋がりへの再構築を行う

3 災害時に向けた体制の整備

【現状】

災害時の家族との連絡体制が完全に整っていない。
災害時の支援体制の整備。

【課題】

- ①安否確認ができる連絡体制の整備。災害時に支援が継続できるような体制を整備する

2 強度行動障害者への対応の充実と意思決定支援の強化

【現状】

利用者の高齢化、重度化の二極化にある。強度行動障害者への対応が不十分。短期入所の稼働率が低い。

【課題】

- ①短期入所の稼働率向上、新規短期入所者の拡大
- ②強度行動障害支援者養成研修の受講者を増やす

4 修繕計画の策定とICT化による作業効率UP

【現状】

エレベーターを緊急的に修繕する必要がある。
業務の効率化に改善の余地がある

【課題】

- ①エレベーターの改修、優先的に修繕が必要な箇所の検討
- ②ICT化により、作業効率の向上を図る

実施計画とロードマップ

	実施計画	内 容	責任者	ロードマップ					5年後の到達目標
				2024	2025	2026	2027	2028	
1	コロナ禍で失われた地域との繋がり再構築	地域の祭りやイベントへの参加、地域の清掃活動や展示会などを実施し、地域貢献や地域開放できる機会を増やす よりどころサポート窓口の実施	施設長 主任 地域活動委員会 相談支援員	地域の祭りへの参加	地域活動の展開検討		地域活動展開の実施		祭り、清掃活動の定着 民生委員との繋がり再構築
2	強度行動障害者への対応の充実と意思決定支援の強化	強度行動障害のある方への個々の対応が充実できるよう、ひまわりの風の入所支援の定員、短期入所の定員の変更を行っていく	施設長 主任 短期入所担当 研修委員会 虐待防止委員会 地域移行推進委員会	地域移行の調査			地域移行の実施		入所利用者30名定員 短期入所8名定員 短期入所稼働率の向上 強度行動障害支援者養成研修受講者10割 研修の機会の充実 安心して生活できる施設となる
3	災害時の対応整備	安否確認のための連絡体制の整備。 災害時に支援が継続できるように利用者対応マニュアルを整備・チェックする。	施設長 主任 BCP委員会	安否確認の試行 災害時の利用者対応マニュアル作成		システムの確立 マニュアルの評価、見直し、更新			BCP体制の確立
4	修繕計画の策定と業務の効率化	エレベーターの改修を行い、他に優先的に修繕が必要な箇所の検討と実施をしていく。 ICT化により業務の効率化を図る。	施設長 主任 大規模修繕委員会	修繕優先事項の抽出・選定	修繕計画の検討		修繕の実施、着手		エレベーターの修繕完了 残業の削減
				導入検討・試行				運用開始	

(2) 杜の家

基本指針

- 1) 一人一人に合った生活の場の提供
- 2) 地域の社会資源としての価値を高める
- 3) 先を見据えた修繕計画と設備整備
- 4) 災害等非常時における危機管理、救急対応体制の充実
- 5) 誰もが働きやすい職場環境の構築

現状と課題

1 一人一人に合った生活の場の提供

- 【現状】 利用者の重度化・高齢化が進み、医療的ケア者（胃瘻、ストマ、膀胱留置カテーテル等）が増加している。多人数部屋の空間が狭い
- 【課題】 ①ニーズとしてある医療的ケア者への支援が十分ではない
②利用者の重度化・高齢化
③多人数部屋が狭く、プライバシーが確保されていない

2 地域の社会資源としての価値を高める

- 【現状】 利用者・家族に対する勉強会の機会が少ない
コロナをきっかけに地域交流活動が停滞している
- 【課題】 ①利用者・家族に対する勉強会の機会が少ない
②コロナで停滞した地域交流活動を開始する

3 先を見据えた修繕計画と設備整備

- 【現状】 施設開所25年が経過し、大規模な修繕箇所が増えている
- 【課題】 ①イレギュラーな修繕箇所がある

4 災害等非常時における危機管理、救急対応体制の充実

- 【現状】 災害時の家族との連絡体制が整っていない
災害時に地域との協働体制が相互にできていない
- 【課題】 ①BCP（災害、感染）の定期的な更新
②近隣住民との日常的なコミュニケーションと災害時相互応援体制ができていない

5 誰もが働きやすい職場環境の構築

- 【現状】 ICTと福祉機器の積極的な導入と活用ができていない
利用者とマッチングする機器が少ない
- 【課題】 ①ICTと福祉機器の積極的な導入

実施計画とロードマップ

	実施計画	内 容	責任者	ロードマップ					5年後の到達目標
				2024	2025	2026	2027	2028	
1	1 医療ケア者の受け入れの体制整備 スムーズな施設移行を行える準備 居室の個室化、個室改修のための事業検討	痰吸引、胃ろう者の受け入れ拡大（職員のスキルアップ・居室の整備） 毎年夏季に2名研修に派遣し、資格習得率6割を目指す	施設長 次長 主任	フォローアップ研修の実施 研修への派遣					資格習得率6割達成し、 医療的ケア者の受け入れ拡大
		他施設や障害福祉サービスを含む地域との関係づくり ニーズ調査を行い利用者向け、家族向けに、地域移行や様々な福祉サービスに関する情報提供を行う	施設長 次長 主任	地域サービスの情報収集	利用者、家族に地域移行・GHに関する情報提供	施設間交流会の実施			暮らしの場の情報提供ができる
		GH等の建設の検討 施設入所支援の定員について適宜協議する	施設長 次長 主任	利用者アンケート調査 名古屋市の協議	他事業所の見学、情報収集 資金計画の作成 名古屋市の協議	土地の調査 資金の積み立て 名古屋市の協議	関係各所に建設計画の周知、承認を得る 土地の購入		関係各所にGH等の建設の承認を得ている。
2	2 利用者、家族への勉強会の実施 地域公益事業の推進	在宅支援向上のため介護技術など家族向け勉強会の実施	施設長 次長 主任	ニーズの把握、勉強会の実施					利用者の暮らしの充実
		障害の有無に関係なく地域で暮らすために杜の家祭り、地域交流を目的としたイベントの開催、学校等に出向き障害啓発活動を行なう 前山、梅森学区と共同イベントの開催		ニーズの把握、実施計画、イベント開催 自治会への参加、企画の立案、会議の実施					地域に頼られる杜の家 前山、梅森学区と共同イベントの開催
3	3 エレベーターの準撤去工事 個別給湯器の導入	修繕計画の実行 次期修繕計画の策定	全職員	修繕計画（長期・単年度）の策定と実行					計画の実行 （エレベーターの準撤去工事） （個別給湯器の導入）
4	4 災害に向けた連絡体制の構築 地域との協働防災の連携	BCP訓練と計画の見直しと更新 ビジエネ連絡網による災害時の安否確認の構築（利用者、家族）	施設長 次長 主任	BCP訓練と見直し更新					災害に強い施設作り
		指定福祉避難所登録 地域の防災訓練に参加（利用者、職員） 地域住民、福祉事業所合同避難訓練の実施 D-CAT（愛知県災害派遣福祉チーム）の推進		備蓄の確認、購入、入れ替え 地域の防災訓練に参加 （利用者、職員）	備蓄の確認、購入、入れ替え 地域住民、福祉事業所合同避難訓練の実施				災害時に地域貢献ができる
5	5 介護課題の解決	現場課題を先進技術を活用し、解消していく（利用者様のヘルスケア） 音声入力システムの導入（介護記録や書類作成）	施設長 次長 主任	ICT及び、福祉機器の課題抽出 ICT及び、福祉機器の情報収集	ICT及び、福祉機器の試験運用	ICT及び、福祉機器の機器導入	ICT及び、福祉機器のカスタマイズ		人（利用者、職員）とロボットの共存

(3) 風の丘

基本指針

- 1) 高齢化、重度化への体制整備
- 2) 地域生活支援拠点の役割と推進
- 3) 利用者様の生活の安定と安全を図る
- 4) 利用者様が望む暮らしの実現
- 5) サービスの質向上のためのICT化の促進

現状と課題

1 高齢化、重度化への体制整備

【現状】 今後利用者様の高齢化、重度化が懸念される。医療についてご家族が通院付き添い等担っていたが、今後事業所に役割が移譲していくことが予測される。

【課題】 ①職員の専門性の向上
②高齢者に即した支援体制をつくる

2 地域生活支援拠点の役割と推進

【現状】 地域のよりどころサポート窓口を担う。ショートステイ等緊急受け入れを行い需要が高い。

【課題】 ①社会福祉協議会、自立支援協議会との連携強化
②緊急ショートステイ事前登録の推進

3 利用者様の生活の安定と安全を図る

【現状】 安心、安全を守るためのBCP計画の周知と実用的な運用が必要。生活介護事業に収益の伸びしろがある。

【課題】 ①事業収益の向上
②BCP体制の効果的な運用

4 利用者様が望む暮らしの実現

【現状】 利用者様満足度向上や測定の指針がない。利用者様主体の支援の充実を図りたい。

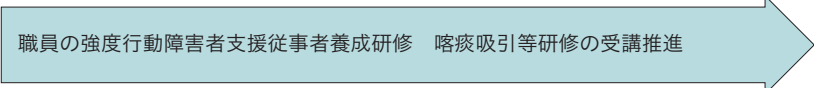
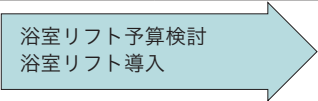
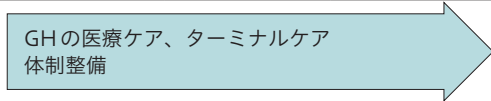
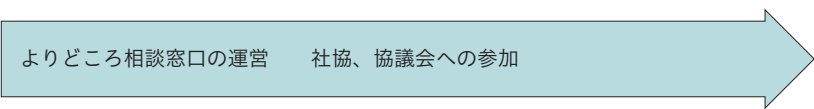
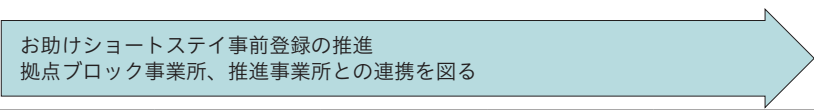
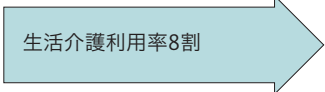
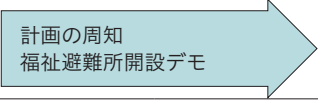
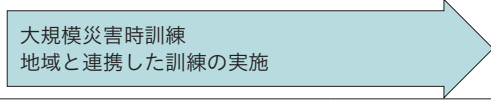
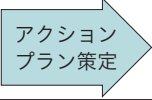
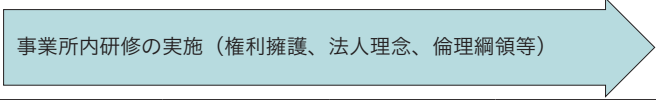
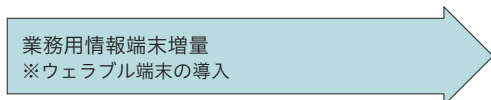
【課題】 ①利用者様満足度調査の実施
②職員研修の実施

5 サービスの質向上のためのICT化の促進

【現状】 サービスの質向上のため先進技術を取り入れたい。支援の効率性アップによる職員満足度の向上を図りたい。

【課題】 ①職員満足度調査の実施
②業務のICT化の促進

実施計画とロードマップ

	実施計画	内 容	責任者	ロードマップ					5年後の到達目標
				2024	2025	2026	2027	2028	
1	職員の専門性向上を図り、利用者様の高齢化、重度化に対応できる体制整備を行う。	強度行動障害者支援従事者 喀痰吸引研修への積極的な受講	施設長 主任 研修委員						強度行動障害者支援従事者取得9割 喀痰研修受講3割 達成
		浴室リフト導入 ターミナルケア体制整備 訪問診療 訪問看護事業所との連携強化	施設長 主任 看護師						安心して住み続けられる場所になる
2	地域生活支援拠点の役割の推進と共生社会の実現	地域のよりどころサポート窓口業務 社協、自立支援協議会との連携強化	施設長 主任 地域活動委員						社協、民生委員と連携し、地域の福祉窓口の顔になる
		お助けショートステイ事前登録の推進 拠点ブロック事業所、拠点推進事業所との連携	施設長 主任						他事業所と連携し、様々な緊急受け入れに対応できる
3	利用者様の生活の安定と安全を図る	生活介護の利用率のアップと定着を図る 各種障害、ケースに対応できる支援体制の構築	施設長 主任						生活介護利用率8割以上
		BCP計画の具体的運用についての検討 大規模災害時訓練の実施 地域との共同災害訓練の実施	施設長 主任 防災委員						地域と共同したBCP体制を確立している
4	利用者様の望む暮らしの実現	利用者様満足度調査の実施	全職員						利用者様満足度 高い
		事業所内職員研修の実施 意思決定支援の周知と実施	研修委員						利用者様主体の支援の充実
5	サービスの質向上のためのICT化の推進	職員満足度調査の実施	施設長 主任 チーフ						職員満足度 高い
		業務中の※情報端末活用推進 ケース記録の音声入力機能導入 支援アプリの導入							全勤務者が情報端末を持つ 利用者様生活のICT化実現

※スマートフォン タブレット等

※身に着けることのできるコンピューター

名 称 社会福祉法人ひまわり福祉会 第3期中長期計画

推進期間 2019年度～2023年度（5年間）

推進項目 (1) 新たな事業の展開
(2) 社会福祉法人としての役割の検討
(3) 質の高い人材確保
(4) 計画的な修繕と既存施設の建て替え
(5) 災害対策
(6) 新しい概念への対応

◆第3期中長期計画の主な成果と課題

推 進 項 目	成 果	課 題
(1) 新たな事業の展開	○名東区障害者基幹相談支援センターの受託（2019年） ○凧の丘開所（2020年） ○グループホームの利用意向アンケートの実施（2022年） ○自立支援協議会への参加	○地域での望む生活を支えるための福祉課題へ取り組む。尾張旭市の社会資源が乏しい。 ○親なき後の生活に向けてグループホームへのニーズがある ○地域の福祉課題を知る
(2) 社会福祉法人としての役割の検討	○地域における公益的な取り組み（子ども食堂） ○第三者評価の受審 ○理事会、評議員会、会計監査、産業医の設置	○地域における公益的取り組みを継続 ○コロナで停滞した地域との交流を再開 ○第三者機関による評価の受審 ○マニュアルの整備と周知 ○財務基盤の強化、安心して働ける環境づくり

推 進 項 目	成 果	課 題
(3) 質の高い人材確保	○キャリアパス制度の確立 ○人事考課制度の見直し ○人材の確保実績：2019年7名 2020年5名 2021年8名 2022年1名 ○2019年～2022年の新規採用者の定着率：85% ○オンライン研修サービスの運用開始	○福祉の担い手が減少している ○多様な人材（高齢者や子育て世代など）が働ける環境整備 ○意思決定支援を尊重した支援を提供する
(4) 計画的な修繕と既存施設の建て替え	○専門家のアドバイスを得ながら修繕計画を作成している（毎年） ○長期修繕計画がある ○杜の家、ひまわりの風の内装工事（2020年） ○杜の家浴室改修と特殊浴槽の入替（2021年）	○エレベーターの入替（杜の家、ひまわりの風） ○キュービクル受変電設備の修繕（ひまわり） ○建物の老朽化への対応 ○移転を含めた建て替えについての方向性を検討する
(5) 災害対策	○杜の家、ひまわりの風に自家発電設備を設置（2019年） ○BCP計画を策定（2019年） ○災害時の情報共有ツールとしてグループウェアの検討（2020年）	○情報共有ツールの検討 ○災害時の連絡体制の整備 ○地域との協力体制
(6) 新しい概念への対応	○記録ソフトの運用開始（2018年） ○勤怠管理ソフトの運用開始（2021年）	○ICT導入後の評価とインターネット環境の整備 ○ICT化の推進 ○広報戦略の強化

◆中長期計画の策定にあたって取り組んだこと

【現状把握と課題の分析】 第3期中長期計画（2019年～2023年）の評価
 第三者評価の受審（2022年）
 グループホームの利用意向に係るアンケート（2022年）
 S W O T 分析（内部環境・外部環境）

第4期中長期計画策定会議ロードマップ 2023.2～2024.3

内容	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
法人の動き	施設長会議	施設長会議	施設長会議	理事会 (決算) 施設長会議	理事会 (決算) 施設長会議	施設長会議	施設長会議	施設長会議	施設長会議	理事会 (補正予算) 施設長会議	評議員会 (補正予算) 施設長会議	施設長会議	施設長会議	理事会 (予算) 施設長会議	評議員会 (予算) 施設長会議
中長期計画 委 員 会	現状把握と目標・ 課題の把握		中長期事業の 具体的な検討		原案の作成					策定原案中間報 告 資料作成・報告				役員会で承認 計画書印刷	
施 設 長 会									計画進捗検討				最終 検討		
理 事 会										中間 確認				最終 調整	
評 議 員 会											中間 確認				最終 確認

◆第4期中長期計画推進の組織

中長期実施検討委員会

中長期実施検討委員会は、委員長、各拠点からの代表、法人本部および法人顧問である建築士で構成します。

中長期実施検討委員会では、計画が確実に実行されていくためには、各拠点の実施状況について定期的に点検・評価を行い、その結果を必要に応じ施設長会や理事会に提言します。

計画進行の管理は中長期実施検討委員会で実施し「PDCAサイクル」に基づき、計画の進行管理と計画内容の改善を行います。

中長期実施検討委員

野田 剛
廣瀬 善久
渡邊 士郎
伊東 大介
中村 達也
滝澤 裕
佐野 大志
市川 隆之
佐藤 晃（顧問建築士）



ひまわり福祉会 第4期中長期計画（2024～2028）

発行日：令和6年7月1日

発 行：社会福祉法人ひまわり福祉会

愛知県尾張旭市上の山町間口2584-2589-2